

様式第 5 号（第 5 条、第 6 条関係）

一般廃棄物処理業許可証

松浦市指令 7 市民第 7 7 号

住 所 松浦市志佐町栢木免 1 2 5 番地 1
氏 名 有限会社 今里産業
代表取締役 今里 龍一

（法人の場合は、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名）

令和 7 年 2 月 1 7 日付け許可申請のあった一般廃棄物処理業について、松浦市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例施行規則第 5 条第 2 項（~~第 6 条第 2 項~~）の規定により次のとおり許可する。

令和 7 年 2 月 2 7 日

松浦市長 友田 吉泰



1 許可の内容

事業の区分	一般廃棄物収集・運搬
取り扱う廃棄物の種類	事業系、家庭系一般廃棄物のうち収集困難物（ただし、し尿・汚泥は除く。）
許可期間	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 3 1 日まで
区 域	松浦市内一円

2 許可の条件 廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法規を遵守すること。